

基安労発 0826 第 1 号
平成 26 年 8 月 26 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(契 印 省 略)

今夏の職場における熱中症予防対策の徹底について

今夏の職場における熱中症の予防については、平成 26 年 5 月 29 日付け基安発 0529 第 1 号「平成 26 年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について」により推進しており、熱中症の死亡災害の報告については平成 26 年 7 月 23 日付け事務連絡文書により迅速な入力を御願ひしているところです。

本年 8 月 26 日時点の職場における熱中症が原因と現時点で考えられる死亡災害は 13 件となっています（内訳は下のとおり）。

前年の同時期（平成 25 年 8 月末日）における熱中症による死亡者数は 29 人（確定値）でしたので、これまでのところ前年より死亡災害は少なくなっています。

しかし、気象庁が発表している 8 月 23 日から 9 月 22 日までの 1 か月予報では、地域によって差はあるものの平均気温が例年と比べ高い確率が 40%以上と予報されている地域もあり (<http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/>)、引き続き、熱中症による労働災害が多発することが懸念され、また例年 9 月も熱中症による死亡者が発生していることから、楽観することなく、引き続き職場における熱中症予防対策の徹底について、関係事業場への指導等をお願いいたします。

なお、本省において熱中症予防に係るリーフレットを印刷し、8 月末日頃に各労働局・監督署あて送付するので、今後の指導に当たって活用して下さい。

○熱中症による死亡災害発生状況

本年（平成 26 年）の職場における熱中症による死亡者数（速報値）は、8 月 26 日時点で 13 名。

(1) 業種別内訳

建設業 7 名

港湾荷役業、広告業、保健衛生業、清掃業、畜産業、その他 各 1 名

(2) 月旬別内訳

7 月中旬 2 名、 7 月下旬 8 名

8 月上旬 3 名

(3) 都道府県別内訳

東京都 3 名

福島県、茨城県、群馬県、千葉県、神奈川県、岐阜県、広島県、山口県、香川県、鹿児島県
各 1 名